

消費生活相談窓口について

～五所川原市消費生活センターについて～

五所川原市消費生活センターとは

鱒ヶ沢町では、平成21年度から消費生活相談窓口を設置してきましたが、平成26年10月に周辺5市町と協定を結び、平成27年4月から鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町、つがる市、五所川原市にお住まいの方のご相談は、五所川原市消費生活センターで受け付けることとなり、専門の相談員が対応しています。

主な受付相談内容

- 契約・取引に関するトラブル、苦情
 - ・ 賃貸アパートから退去した際に敷金が戻らず、高額な清掃代金を要求され困った。
 - ・ 訪問販売で断りきれずに商品を買ってしまったが、今考えると不要だった。
 - ・ 最近買ったばかりの家電製品から突然煙が出てきた。
- 多重債務
 - ・ 複数の金融業者からお金を借りて支払えなくなった。
 - ・ 生活が苦しくお金を借りすぎてしまった。借金を整理したい。
- 悪質商法
 - ・ 高齢の家族が知らないうちに次々と商品を購入させられているので返品したい。
 - ・ 知らない会社から「必ず儲かる」と投資の勧誘があったが不審に感じる。

ご相談方法

相談は無料です。電話又は直接ご来所ください。

受付時間及び場所

場 所 五所川原市役所 2階 (五所川原市字布屋町41番地1)

受付時間 月曜～金曜日 9時～16時(祝日、年末年始除く)

電話番号 0173-33-1626または0173-26-5881

※ 交通事情や電話の利用が困難である等、五所川原市消費生活相談センターへの相談が難しい場合は、下記担当へご連絡をお願いします。

問合せ先 総合窓口課 生活衛生班 内線129